

## 第4章 目標達成のための青少年健全育成施策一覧

※網掛けは重点事業、項目番号白抜きの網掛けは新規重点事業

### 基本目標 I 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

#### 個別目標 I-1 基本的な生活習慣を身につけることを支援します

事業名		事業内容	担当課
1	「早寝・早起き・朝ごはん月間」の実施	各学校で5・10月の「早寝・早起き、朝ごはん月間」を契機として、子どもの基本的な生活習慣を確立し、保護者の意識を高めます。	指導課
2	食育の推進、基本的生活習慣の確立	学校教育のあらゆる機会を通して食育を推進します。全校に食育推進チームを組織し、学校における食育を推進する中核となる食育リーダーを配置し、食育に関する指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成・実施します。また、年2回、5月・10月を「早寝・早起き、朝ごはん月間」とし、家庭における基本的な生活習慣の啓発を図ります。	指導課
3	保育園における食育指導	野菜の栽培や米づくりなどの体験を通じ、園児に対して食への関心と食を大切にすることを育みます。また、保護者に対して離乳食講習会や給食と食材の展示、地域の子育て世代に対して食育指導を行います。	保育サービス課
4	児童館における食育指導	乳幼児保護者向けに栄養相談、離乳食講座等を行います。また、小学生の食育パネルシアターや野菜栽培等を通じて、食への関心を深め、日本の食文化にふれる体験を行います。	子育て支援課

#### 個別目標 I-2 健やかな心と体づくりを支援します

事業名		事業内容	担当課
1	精神保健福祉相談	心の健康相談（ひきこもり・依存症・自殺企図・思春期などの問題を含む）に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施します。	地域健康課
2	みんなでよい歯のまちづくり事業	ライフステージに合わせた歯と口腔の健康について施設等からの依頼による出張健康教育を実施し、知識の普及を啓発します。	地域健康課

3	すこやか赤ちゃん訪問	乳児と母の心身の状況や養育環境を確認して相談支援や育児情報を提供するため、保健師または助産師が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問します。	健康づくり課 地域健康課
4	子育て世代包括支援センターの機能整備	妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、支援プランの策定や地域の保健医療、又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て施策とを一体的に提供します。	健康づくり課 地域健康課 子育て支援課 保育サービス課 子ども家庭支援センター
5	乳幼児健康診査	乳幼児の身体発達、精神発達、運動機能発達、栄養状態の確認、疾病の健診を実施し、育児相談・指導を行います。	健康づくり課 地域健康課
6	乳幼児歯科相談	乳幼児の健康な口腔の育成のため、教室や相談にて知識の普及を啓発します。	地域健康課
7	幼児歯科健康診査・フッ化物塗布事業	2歳から就学前までに4回、歯科健康診査とフッ化物塗布を区の委託医療機関において実施します。	健康づくり課
8	予防接種	予防接種法に基づき、各種ワクチンを各医師会に委託して行い、感染症の感染・発病を予防します。	感染症対策課
9	乳幼児経過観察健康診査	乳幼児健康診査後、継続的に観察及び相談が必要な乳幼児に対して、再度健診、保健指導、栄養指導を行い、必要に応じて専門医療機関の紹介や訪問指導を行います。	地域健康課
10	乳幼児保健指導	保護者に対し、保健師・栄養士・歯科衛生士等による訪問・面接・電話等による育児相談・指導を行います。	地域健康課
11	39歳以下の健康診査	18～39歳の区民を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、健康診査を実施します。	健康づくり課
12	育児学級等	保健師・栄養士・歯科衛生士等による育児・栄養・歯科指導及びグループワーク等を実施します。	地域健康課
13	地域(出張型)健康教育	児童館等で、子育てに関する健康情報や個別相談を実施します。また、地域から依頼のある団体等に出向いて、生活習慣予防や健康増進に関する知識の普及啓発を行います。	地域健康課
14	乳幼児発達健康診査	乳幼児健康診査の結果、主として運動発達や精神発達の遅れが疑われる乳幼児を対象に専門医、保健師等による健診、指導を行い、必要に応じて専門医療機関の紹介や訪問指導を行います。	地域健康課
15	エイズ/HIV、STI(性感染症)の予防啓発の充実	青少年に対しエイズ及び性感染症に対する正しい知識の普及を図り、性感染症の流行を予防するとともに、感染者に対する社会の理解を深めます。また、電話・来所相談、検診及び保健指導を実施します。	感染症対策課
16	はねぴょん健康ポイント	18歳以上の区内在住、在勤の方を対象にウォーキングの歩数や毎日の健康活動などをポイント化し、抽選で景品と交換できる仕組みをつくることで、楽しみながら健康づくりに取り組むことができる、スマートフォンアプリを使った事業で	健康づくり課

		す。引き続き、本アプリの普及啓発を進めていきます。	
17	新成人ピロリ菌検査	成人を迎える 19 歳から 20 歳の区民を対象として、胃がん発生の要因となりうるピロリ菌感染の有無を調べる検査を実施します。成人を機に、検査を受けることによって「自分の健康は自分で守る」という意識向上を図ります。	健康づくり課
18	体力向上プログラムの実施	体力向上プログラムに基づき、児童・生徒一人ひとりの健康の増進と体力の向上をめざします。	指導課
19	児童・生徒に対する個人面談の実施	学校生活調査（メンタルヘルスチェック）や学級集団調査（hyper - QU）の結果を基にした個人面談を通して、児童・生徒一人ひとりの日常生活の様子やよい面、悩みや不安などを把握し、児童・生徒の心に寄り添った支援をします。	指導課
20	教育相談の充実	教育センターでの教育相談・就学相談、スクールカウンセラーによる学校での相談体制を充実させるとともに、教育相談員やスクールソーシャルワーカーによる学校、関係機関等との十分な連携を図った相談活動を展開することで、児童・生徒・保護者への支援・援助を行います。	教育センター
21	がん教育（喫煙防止など）の実施	がん教育の一環として区立小学校の 6 年生、区立中学校の 3 年生を対象に喫煙が体に及ぼす影響等を学ぶ喫煙防止教育を実施します。	指導課
22	成人歯科健康診査	歯科健診、歯周病等の検診を区内医療機関で実施します。	健康づくり課
23	歯周病予防教室	歯周病予防について、体験学習を通して知識や情報を提供します。	地域健康課

### 個別目標 I-3 社会的・職業的自立と次代を担う人材の育成

事業名		事業内容	担当課
1	平和の映画キャラバン	平和の尊さ、大切さを伝えるために、区内児童館で、平和の映画を上映します。	文化振興課
2	次世代ものづくり人材育成事業「子ども向け人材育成事業」	区内のものづくり産業への興味や関心を高めることを目的に、小学校 1 年生から中学校 2 年生を対象に「産業のまちスクール」「ものづくり実践教室 I・II」を行います。	産業振興課
3	おおた少年少女発明クラブ	未来ある子どもたちにもものづくりの楽しさを継続的に体験学習する機会を提供し、子どもの創造性を伸ばし、将来を担う人材を育成します。	産業振興課
4	I C T 教育の推進	すべての児童・生徒の学びを保障するとともに、Society5.0 時代に向けた新たな学びを構築するため、ICT 基盤の整備と教員の指導力向上を図ります。	指導課

5	国際理解教育の推進	日本の伝統文化や異文化を理解するとともに、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を推進します。	指導課
6	中学生職場体験の充実	中学生が、行政機関及び民間事業所等において業務を体験することを通して、自立した社会人となるための勤労観、職業観を養います。	指導課
7	ものづくり教育の推進	「ものづくりのまち」の特色を生かし、町工場などに従事する技術者・技能者の協力を得たものづくり学習を行い、児童・生徒のものづくりへの関心を高め、作ることの喜びや、創造性に富み郷土を愛する心を培います。	指導課

## 個別目標 I-4 コミュニケーション能力の向上を図ります

事業名		事業内容	担当課
1	リーダー講習会 (小学生対象)	社会活動、野外活動を中心として、異年齢間の交流、協調、グループワークの楽しさ等を体験する機会として実施します。	地域力推進課
2	リーダー講習会 (中高生対象)	野外活動、ゲーム指導実習、講義、グループ活動、宿泊実習などを通して、リーダーとしての心構えや指導技術を身につけます。(通称「ティーンズパワーあっぷセミナー」)	地域力推進課
3	子ども交歓会	体験活動や地域の人との交流を通して、子どもたちが社会づくりに主体的に取り組む力を身につけます。	地域力推進課
4	読書活動の充実	各学校で読書指導計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。読書学習司書は、司書教諭を補助するとともに、学校図書館を活用した教育活動の企画や教員が図書資料を駆使した授業を行う際の補助業務を行い、学校での読書活動、学習活動を充実します。	指導課
5	国際理解教育の推進 〔再掲〕	日本の伝統文化や異文化を理解するとともに、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を推進します。	指導課
6	中学生職場体験の充実 〔再掲〕	中学生が、行政機関及び民間事業所等において業務を体験することを通して、自立した社会人となるための勤労観、職業観を養います。	指導課

## 個別目標 I-5 社会参加と共生を促進します

事業名		事業内容	担当課
1	生涯学習センターの整備・機能充実	生涯に渡る充実した学習機会を区民に提供し、生きがいをもって暮らせる地域づくり、仲間づくりとネットワークの拡大を支援する生涯学習センターを運営します。身近な地域での生涯学習の活性化を図るため、若者の主体的・能動的な活動をはじめ、多世代の交流を促進させるコーディネートを行います。	地域力推進課
2	生涯学習人材の育成	区民の主体的な学習活動の推進役となる地域人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎を学び、区民の学習相談への対応等について学ぶとともに、地域活動とのつながりの機会を図ります。持続可能な地域の担い手づくりを行い、生涯学習による地域力向上を推進します。	地域力推進課
3	おおた区民大学	社会、歴史、人権など幅広いテーマを学び、生涯にわたって生活を充実させる講座や、地域社会に密着した課題を取り上げ、より誰もが住みやすい地域社会づくりを進める講座などを実施します。若者世代が参画する企画講座や専門性の高い大学との提携講座など、区民の様々な学習意欲に応えます。	地域力推進課
4	人権尊重の意識づくり	人権尊重に対する意識づくりを進めるため、継続して啓発活動を実施します。	人権・男女平等推進課
5	生活展	消費者問題を柱として、環境、防災、リサイクル等幅広い問題に関する展示、発表、講座等を行います。青少年が生活展に参加することでこれらの問題に関心を持つとともに、社会とのつながりを考え、行動するきっかけとすることを図ります。	地域力推進課
6	Oh!!盛祭の開催支援	青少年自らが中心となって、企画・運営にあたる事業として、また青少年活動の場として大いに意義がある当該事業を、さらに充実・発展させるため支援します。	地域力推進課
7	青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営	宿泊研修、団体生活等を通じて、青少年の健全な育成を図り、自立性、責任感、相互連帯の精神を身につけることをねらいとして事業運営を行います。	地域力推進課
8	国際理解・多文化共生意識の醸成と交流の促進	18色の国際都市事業等の様々なイベントを通して、交流する場の創出や、講座や啓発活動等を実施することにより、お互いの理解を深める機会を拡大します。また、交流を促進するため、国際交流員（CIR）や国際都市おおた大使の活躍を通して、内容の充実を図ります。	国際都市・多文化共生推進課
9	中高生の居場所づくり	中高生世代の交流・活動・相談支援を通して中高生の健全育成を実施する中高生ひろばのほか、児童館で行っている中学生タイム等、中高生の交流活動支援を実施します。	子育て支援課

10	交通安全教育事業	幼児・児童・生徒及び保護者や一般区民を対象に、交通安全事業を実施し、交通ルールやマナーの啓発・教育活動を推進します。	都市基盤管理課
11	人権教育の推進	児童・生徒が人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する態度を育成し、生活の中に生かしていくことができる人権教育を推進します。	指導課

## 個別目標 I-6 社会貢献する心を育みます

事業名		事業内容	担当課
1	区民と区長との懇談会 (若者)	地域社会の未来を担う若者と区長が懇談し、若者の区政や地域社会への理解・関心を深め社会性を醸成します。また、若者の声を直接聴くことで今後の区政運営に役立てます。	広聴広報課
2	青少年表彰	社会奉仕活動やスポーツ・文化分野等で、他の青少年の模範となるような活動を行った青少年又は青少年団体をたたえ表彰することにより、活動意欲の高揚を図り、さらなる社会貢献への関心を高めます。	地域力推進課
3	環境学習の推進	未来の地球環境を守るため、環境保全活動に取り組む人材を育成することを目的に、子どもたちに広く環境について学び、考える機会を提供します。	環境計画課
4	特別活動や総合的な学習の時間の充実	学校における特別活動や総合的な学習の時間を中心に、児童・生徒のボランティア体験や障がい者福祉にかかわる体験的な学習を実施します。児童・生徒にボランティア活動の意義を理解させ、福祉問題の解決に積極的にかかわろうとする態度を育成します。	指導課
5	リーダー講習会 (小学生対象)〔再掲〕	社会活動、野外活動を中心として、異年齢間の交流、協調、グループワークの楽しさ等を体験する機会として実施します。	地域力推進課
6	リーダー講習会 (中高生対象)〔再掲〕	野外活動、ゲーム指導実習、講義、グループ活動、宿泊実習などを通して、リーダーとしての心構えや指導技術を身につけます。(通称「ティーンズパワーあっぷセミナー」)	地域力推進課
7	子ども交歓会 〔再掲〕	体験活動や地域の人との交流を通して、子どもたちが社会づくりに主体的に取り組む力を身につけます。	地域力推進課

## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標 Ⅱ-1 障がいのある青少年への支援の充実を図ります

事業名		事業内容	担当課
1	障がい者スポーツ教室	障がい者が、スポーツに親しむ機会を提供して基礎的な技術指導を行うとともに健康の保持増進を目的とします。	スポーツ推進課
2	心身障がい児の放課後活動支援	放課後の生活を豊かにし、日常の関わりを通じて社会性を養うことを目的として、心身障がい児の放課後活動施設の運営を支援します。また、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所が、区内で安定した事業の継続が行えるよう支援します。	障害福祉課
3	相談窓口の充実	受給者証の発行において、セルフプランを減らし、児童の計画相談を増やしていきます。また、多様な障がいに関する青少年の相談を行います。	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター
4	職場体験実習の実施	就労を希望する障がい者に対し、一般企業及び公的機関において職場体験実習を実施します。	障がい者総合サポートセンター
5	若草青年学級の運営	知的障がいのある青年が趣味講座やレクリエーションなどの趣味活動を通して、社会生活に必要な知識や生活技術を学ぶ場、また仲間づくりの場を提供します。	障がい者総合サポートセンター
6	コスモス青年学級の運営	肢体に障がいのある青年が協力者たちとともに、学習や文化・レクリエーション活動を通じて仲間づくりを行い、それにより、社会参加能力を高め、生きがいのある心豊かな生活の実現をめざします。	障がい者総合サポートセンター
7	障がい者虐待防止等の推進	障がい者虐待の未然防止、早期発見・早期解決、支援者に対する理解啓発の促進等に向けて取り組みます。 主な取組内容として、福祉施設職員向けに障がい者虐待防止研修、区民や事業者等向けにパンフレットの配布や啓発活動、早期発見・早期解決のための通報対応とともに事業者への適切な支援等を実施します。	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター
8	特別支援教育の推進	一人ひとりの児童・生徒のニーズに応じた特別支援教育を充実します。	指導課

## 個別目標 II-2 いじめ、不登校対策等の充実を図ります

事業名		事業内容	担当課
1	個別相談	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、本人や家族、地域、関係機関からの相談を受けます。	地域健康課
2	不登校対策のための体制の確立	児童・生徒及び保護者への支援体制を確立し、不登校の未然防止、早期支援及び長期化への対応に努めるとともに、計画的、組織的な指導による解決を図ります。	指導課
3	スクールカウンセラーの活用	スクールカウンセラーを区立小中学校等に配置し、児童・生徒・保護者・教職員等からの相談に応じます。また、学校不適応の早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーによる面談の実施など、学校内の教育相談体制を支援します。	教育センター
4	教育支援センター（適応指導教室「つばさ」）の運営	学校に登校できない状態にある児童・生徒が、安心感をもって学習やコミュニケーションを体験できる環境を用意し、児童・生徒・保護者との面談や進学指導を行い、様々な活動を準備して、興味・関心や積極性を引き出すことにより、在籍校復帰や義務教育終了後の社会生活に対応する力を育成します。	教育センター
5	メンタルフレンドの派遣	心理的な要因によって不登校になっている児童・生徒を対象に、心理学や教育学専攻の大学生等を、家庭や適応指導教室に派遣し、話し相手などの活動を通して学校生活への復帰を支援します。	教育センター
6	不登校特例校分教室「みらい教室」の運営	在籍校への復帰が困難な不登校生徒を対象に、特別な教育課程を編成し指導を行います。社会的・職業的自立に向けて必要となる資質や能力を身につけられるよう、少人数指導、体験活動を多く取り入れたキャリア教育の実施など、一人ひとりに寄り添った丁寧な教育活動を実施します。	指導課
7	問題行動対応サポート専門員による学校支援	指導課に問題行動対応サポート専門員を設置し、学期に一度の定期訪問を実施するとともに、生活指導上の課題のある小・中学校を中心に巡回相談・支援を行います。また、月に一度行うリスクマネジメント対策会議（R i M会議）において、各校の状況を共有することで、問題行動等に対する多面的解決を図ります。	指導課
8	いじめ防止に関する取組の推進	「大田区いじめ防止対策推進条例」に則り、いじめの防止等（いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対応）を図ります。	指導課
9	精神保健福祉相談〔再掲〕	心の健康相談（ひきこもり・依存症・自殺企図・思春期などの問題を含む）に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施します。	地域健康課

## 個別目標 II-3 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります

事業名		事業内容	担当課
1	保護観察対象者への就労支援	大田区保護司会と大田区とで協定を交わし、保護観察対象者の就労支援の一環として、会計年度任用職員として雇用します。	総務課
2	社会を明るくする運動の推進	犯罪と非行防止、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動に、区内33の機関・団体が構成する大田区推進委員会を設置し、運動を推進します。	総務課
3	警察と学校等の関係機関との情報交換	学校だけでは解決の難しい非行等の問題行動に関し、関係警察と必要な情報の共有を行い、対策を講じます。	指導課
4	(仮称)大田区再犯防止推進会議による施策連携	大田区再犯防止推進計画に基づき、再犯防止に関する施策を総合的に推進するため、(仮称)大田区再犯防止推進会議により区内関係機関・団体と連携体制を築きます。	総務課

## 個別目標 II-4 児童虐待防止を進めます

事業名		事業内容	担当課
1	児童虐待防止ネットワークの充実	大田区要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議等）を開催します。また、「子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業」に取り組み、児童虐待防止ネットワークを推進します。	子ども家庭支援センター
2	(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取り組みを進めます。	子育て支援課
3	要支援家庭を対象としたショートステイ事業	児童を養育することが一時的に困難となった要支援家庭を対象としたショートステイを実施します。	子ども家庭支援センター
4	虐待防止支援訪問	養育困難家庭、養育不安の強い家庭等、子どもの健全な成長が懸念される家庭を訪問し支援します。	子ども家庭支援センター
5	見守りサポート事業	虐待により、一時保護や施設入所した児童が家庭に戻った時や軽度の虐待と認定されたとき、その家庭に対し、児童相談所の要請により、見守りサポート支援を行います。	子ども家庭支援センター
6	養育支援訪問事業	地域健康課の保健師と連携し、保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対し、当該居宅等において養育に関する相談・指導・助言その他必要な支援を行い、児童虐待を未然に防止します。	子ども家庭支援センター

7	養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」	すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、支援を要する出生から4か月健診までの乳児のいる家庭に対して、地域の支援員等が訪問し支援します。	子ども家庭支援センター
8	障がい者虐待防止等の推進〔再掲〕	障がい者虐待の未然防止、早期発見・早期解決、支援者に対する理解啓発の促進等に向けて取り組めます。 主な取組内容として、福祉施設職員向けに障がい者虐待防止研修、区民や事業者等向けにパンフレットの配布や啓発活動、早期発見・早期解決のための通報対応とともに事業者への適切な支援等を実施します。	障がい者総合サポートセンター

## 個別目標 II-5 誰も自殺に追い込まれることのない社会(大田区)を実現します

事業名		事業内容	担当課
1	ゲートキーパー養成講座	身近な人の自殺のサインに気づいて話を聴き、必要に応じて専門機関につなぐ役割を果たす「ゲートキーパー」を養成します。	健康医療政策課
2	インターネットを活用した自殺防止相談事業	生きづらさを抱えた若年者が自殺等に関するキーワードを検索した際、検索連動広告を活用してメール相談及び電話・対面相談を実施し、自殺を未然に防止します。	健康医療政策課
3	自殺総合対策の推進	大田区自殺対策戦略本部において対策を検討すると共に、関係機関による大田区自殺総合対策協議会を開催し、自殺対策の推進を図ります。	健康医療政策課
4	精神保健福祉相談〔再掲〕	心の健康相談（ひきこもり・依存症・自殺企図・思春期などの問題を含む）に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施します。	地域健康課
5	個別相談〔再掲〕	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、本人や家族、地域、関係機関からの相談を受けます。	地域健康課

## 個別目標 II-6 外国人の青少年等を支援します

事業名		事業内容	担当課
1	おおたこども日本語教室	小中学校への就学をサポートするため、学校生活に必要なひらがな・カタカナ・漢字の読み書きなどを学ぶ日本語教室（蒲田・大森）を実施し、スムーズな就学へと繋がります。	国際都市・多文化共生推進課
2	外国人、帰国児童・生徒日本語特別指導	日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒を対象に、個別や小集団による日本語指導を行います。	指導課
3	日本語講座「学校プリントを読む」（保護者向け）	学校から保護者宛に向けた通知等の内容を理解できるよう、小中学生を持つ外国人保護者を対象	国際都市・多文化共生推進課

		に、学校プリントの読み方のコツや学校特有の単語の意味を学ぶための日本語講座を実施します。	
--	--	--	--

## 個別目標 II-7 ひとり親家庭、子どもの貧困対策の充実を図ります

事業名		事業内容	担当課
1	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA	様々な理由により経済的に困窮し、生活・仕事・住まいなどについての悩みを抱える方に対し、支援員が相談を受け課題解決をサポートします。また、就労支援をするほか、ひきこもり状態にある方や就労に不安のある方等に対し、日常生活・社会生活自立訓練、職場体験などの就労準備支援事業を行います。	蒲田生活福祉課
2	家庭相談・母子・父子相談	家庭内の悩みごとに関する相談に対し、家庭相談員による助言を行います。また、母子世帯等からの相談に対し、母子・父子自立支援員による助言や必要な援助を行います。	各生活福祉課
3	ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣	ひとり親家庭の親または子が一時的疾病等のときに、家事援助者を派遣することにより、ひとり親家庭の経済的かつ社会的安定を図ります。	各生活福祉課
4	ひとり親家庭への就労支援体制等の充実	ひとり親家庭の自立と生活安定を促すために、求職活動や資格取得など、個々のニーズに応じた就労支援を行います。	各生活福祉課
5	子ども学習支援事業	生活困窮状態にある世帯の中学生に、学習支援を通じて基礎学力の定着と高校進学への支援を行うとともに、生活習慣・社会性の育成など、社会生活の基礎を身に付ける支援を行います。また、高校生中退防止支援事業、高校未進学者等の学び直し事業を行うとともに、東京都社会福祉協議会で実施する受験生チャレンジ支援貸付事業など将来の進路選択の幅を広げるために有用な事業の紹介も行い、貧困の世代間連鎖を防ぐ支援を行います。	蒲田生活福祉課
6	被保護者自立促進事業（次世代育成支援）	生活保護世帯の児童・生徒（小学1年生から高校3年生）が通う学習塾などの通塾代や夏季・冬季などの集中講座、通信講座、補習講座の受講費用を支給し、在宅での学習環境を整えます。	各生活福祉課
7	子どもと地域をつなぐ応援事業	区の各種支援制度・相談窓口の案内とともに、こども食堂などの地域活動団体のイベントや支援情報を周知することで、子育て世帯と地域活動団体等をつなげ、地域の複数の目による見守り強化や家庭の孤立化防止を図ります。また、こども食堂等の場で、世帯の異変を覚知した場合には、支援者が区や大田区社会福祉協議会につなぐことで、問題発生を未然に防ぐ「予防的福祉」に取り組みます。	福祉管理課

8	「地域とつくる支援の輪」プロジェクト	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等のネットワークづくりを推進するとともに、自主的な支援活動を支援し、地域全体で包み込むような支援の実現を図ります。	福祉管理課
9	こども食堂推進事業	子どもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されている「こども食堂」の継続的・安定的な活動を支援するため、運営団体に対して活動費の一部を区及び都が補助します。	福祉管理課
10	離婚と養育費にかかわる総合相談	離婚や養育費に関する相談は、精神的・経済的負担が大きいことから、課題が複雑化・深刻化する前に費用面で諦めがちな弁護士相談を無料で行うことで、子どもが健やかに成長するための環境整備を支援します。弁護士による法律相談と併せて、「子ども生活応援臨時窓口」を同時開催し、家計や就労に関する自立支援、手当や各種減免制度など生活支援に関する相談にも対応できる体制とします。	福祉管理課

## 個別目標 II-8 ひきこもりや若年無業者対策の充実を図ります

	事業名	事業内容	担当課
1	ひきこもり・生きづらさ茶話処	ひきこもりの本人や家族が気軽に集える場を設定します。また、家族同士が気持ちを語り合いながら、本人が早期に必要な支援が受けられるよう相談に対応します。	健康づくり課
2	子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備	困難を有する子ども・若者への対応を一体的に行うため、各分野におけるネットワークや関係機関との連携を強化し、既存の協議会等の活用を含め、子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備や相談体制の充実等に取り組みます。	地域力推進課
3	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA〔再掲〕	様々な理由により経済的に困窮し、生活・仕事・住まいなどについての悩みを抱える方に対し、支援員が相談を受け課題解決をサポートします。また、就労支援をするほか、ひきこもり状態にある方や就労に不安のある方等に対し、日常生活・社会生活自立訓練、職場体験などの就労準備支援事業を行います。	蒲田生活福祉課
4	精神保健福祉相談〔再掲〕	心の健康相談（ひきこもり・依存症・自殺企図・思春期などの問題を含む）に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施します。	地域健康課
5	個別相談〔再掲〕	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、本人や家族、地域、関係機関からの相談を受けます。	地域健康課

## 個別目標 II-9 その他、特に配慮を要する青少年・家族を支援します

事業名		事業内容	担当課
1	女性のためのたんぽぽ相談	自分自身の生き方、夫婦や親子、職場や学校などの人間関係、適職やハラスメントなどの仕事関係、女性の様々な悩みについて相談を受けるとともに、必要に応じて適切な相談機関の案内なども行います。	人権・男女平等推進課
2	DV相談事業	配偶者等からの暴力に関する相談を受けるとともに、必要に応じて適切な関係機関と連携し、被害者支援を行います。	人権・男女平等推進課
3	男性相談事業	男性を対象に、家庭や家族などの悩み相談を専門の男性相談員が受けるとともに、必要に応じて適切な相談機関の案内なども行います。	人権・男女平等推進課
4	多言語による相談・情報提供	国際都市おおた協会の多言語相談窓口において、外国人からの様々な生活相談（在留資格、税金、医療・保険、結婚、労働等）に多言語で対応し、内容に応じた的確に関係機関に繋げる形で支援を行います。また、相談者からのニーズに応じて、弁護士による法律相談にも多言語で対応します。	国際都市・多文化共生推進課
5	民生委員・児童委員との連携	民生委員・児童委員が、ひとり親家庭や児童に関する相談に応じるとともに、必要な援助を行います。	福祉管理課
6	子ども家庭支援センターの総合相談	子どもや子育て家庭の抱える問題や不安、悩み、疑問など、あらゆることについて、相談員が相談に応じます。	子ども家庭支援センター
7	保育サービスアドバイザーによる相談	保育士経験豊かな職員が、育児中の方や出産予定の方に多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行います。	保育サービス課
8	児童館の子育て相談	児童館を地域の身近な相談窓口として、教員免許や保育士資格などを持った専門知識を有する児童館職員が子育て全般に関する相談に応じます。	子育て支援課

## 基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

### 個別目標 Ⅲ-1 区民相互の絆を深め、地域力を高めます

事業名	事業内容	担当課
1 生涯学習情報の収集と発信	区民に生涯学習を身近に感じてもらい、地域活動参加へのきっかけづくりを目的とした生涯学習情報や社会教育関係団体の活動状況を発信します。また、誰でも参加できる学習情報のほか、区内で活発に活動する青少年団体の実践紹介や地域活動情報を掲載し、人と人のつながりを創出します。	地域力推進課
2 リーダー講習会 (成人、指導者等対象)	地域の青少年活動に関わる指導者・世話人の育成と資質の向上を図るため、青少年に関するテーマを毎年設定し、講習会を実施します。	地域力推進課
3 子どもガーデンパーティーの開催	子どもたちの日常生活に潤いを与え、地域の人たちと、楽しく一緒に活動する体験を提供します。子どもたちの社会参加の芽を培うとともに、大人同士の交流を深め、コミュニティづくりのきっかけとします。	地域力推進課
4 O T A ふれあいフェスタ	区民が集い、楽しみ、ふれあえる機会を創り出し、「人と人の和」「地域のふれあい」を大切にし、区民の連帯意識を醸成します。	文化振興課
5 区民スポーツまつり	区民が気軽に参加し、楽しめるスポーツ・レクリエーション活動により、スポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
6 ファミリー・サポート・センター事業	育児の手伝いをしてほしい人（利用会員）と育児の手伝いをしたい人（提供会員）の両者の会員組織とし、援助活動により、仕事と育児の両立や子育てする家庭の育児を支援します。	子ども家庭支援センター
7 子育てサロン「キッズな」の開催	キッズな大森「子育て応援コーナー」を会場にボランティアや民生委員・児童委員が読み聞かせ・手遊び紙芝居、お茶会、手作り会、ベビーカーメンテナンス、展示等を定例的に実施し、親子と地域の方々との交流を図っています。	子ども家庭支援センター
8 学校支援地域本部（スクールサポートおおた）の充実	学校の教育活動の一層の充実のため、地域全体で学校を支援する仕組みとして学校支援地域本部を設置しています。学校支援地域本部には学校支援コーディネーターを置き、ボランティアとの連絡調整などを行い、補習教室、図書室の整理、土・日曜日のワークショップ等様々な活動を支援します。	教育総務課
9 校庭等開放	小学校の校庭等を開放し、自由で安全な遊び場を提供します。	教育総務課
10 P T A 研修会	児童・生徒の健全育成を目指したP T A活動の基礎知識を学び、充実させるための研修会を実施し	教育総務課

		ます。また、『PTAのしおり』を発行し、PTA活動の周知と理解を図ります。	
11	地域教育連絡協議会の設置	家庭・地域・学校の三者で構成し、地域におけるよりよい教育の在り方を考えます。 ①地域教育にかかわる連携に関する事項 ②学校、家庭及び家庭相互の連携の推進に関する事項 ③学校の運営方針及び教育活動の助言及び評価に関する事項	指導課
12	おおた区民大学〔再掲〕	社会、歴史、人権など幅広いテーマを学び、生涯にわたって生活を充実させる講座や、地域社会に密着した課題を取り上げ、より誰もが住みやすい地域社会づくりを進める講座などを実施します。若者世代が参画する企画講座や専門性の高い大学との提携講座など、区民の様々な学習意欲に応えます。	地域力推進課
13	生涯学習センターの整備・機能充実〔再掲〕	生涯に渡る充実した学習機会を区民に提供し、生きがいをもって暮らせる地域づくり、仲間づくりとネットワークの拡大を支援する生涯学習センターを運営します。身近な地域での生涯学習の活性化を図るため、若者の主体的・能動的な活動をはじめ、多世代の交流を促進させるコーディネートを行います。	地域力推進課
14	生涯学習人材の育成〔再掲〕	区民の主体的な学習活動の推進役となる地域人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎を学び、区民の学習相談への対応等について学ぶとともに、地域活動とのつながりの機会を図ります。持続可能な地域の担い手づくりを行い、生涯学習による地域力向上を推進します。	地域力推進課
15	社会を明るくする運動の推進〔再掲〕	犯罪と非行防止、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動に、区内33の機関・団体が構成する大田区推進委員会を設置し、運動を推進します。	総務課
16	教育相談の充実〔再掲〕	教育センターでの教育相談・就学相談、スクールカウンセラーによる学校での相談体制を充実させるとともに、教育相談員やスクールソーシャルワーカーによる学校、関係機関等との十分な連携を図った相談活動を展開することで、児童・生徒・保護者への支援・援助を行います。	教育センター

## 個別目標 Ⅲ-2 安全で安心な環境をつくります

事業名		事業内容	担当課
1	区民安全・安心メールサービス	区民安全・安心メールサービス登録者に対して、不審者情報等の防犯情報を配信します。	防災危機管理課
2	消費者生活センターの事業の充実	青少年を有害な情報から守り自立した消費者とするため、学校や地域の要望に応じて専門講師を派遣し、消費生活相談員等が出張啓発を行います。また、消費生活にかかわる問題を学ぶ講座などの開催や資料提供を行います。	地域力推進課
3	こどもSOSの家事業	子どもたちが地域において犯罪等に巻き込まれた時及び身の危険を感じた時に助けを求めることができる場所、気軽に相談ができる場所として設置します。協力員の家にステッカーを表示し、犯罪の抑止力を高め、安全な地域環境の醸成を目指すとともに子どもたちの健全育成を図ります。	地域力推進課
4	青少年をめぐる環境浄化推進活動の充実	内閣府で定める11月の「子供・若者育成支援強調月間」に、青少年対策地区委員会が中心となり、コンビニエンスストア、書籍販売店、DVD販売・レンタル店等において、有害図書等の販売自粛要請活動を実施します。また、区報や区HPで環境浄化推進活動の啓発を行います。	地域力推進課
5	学童保育事業の推進	就労等のために昼間保護者がいない家庭の小学1年生から6年生を対象に、児童館、こどもの家、フレンドリー、おおたっ子ひろば、放課後ひろばで遊びを通じた児童健全育成を実施します。 ※特に支援が必要な児童の受け入れを全学童保育室で実施。	子育て支援課
6	放課後ひろば	大田区版放課後子ども総合プランとして、学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体型として、区立小学校施設を活用した放課後児童の居場所として、順次実施します。	子育て支援課 教育総務課
7	交通安全巡回指導	児童の交通安全を図るため、平成9年度から専任の交通安全指導員2名を配置し児童に交通安全意識を身につけさせるとともに、児童自身でその場の状況に応じた正しい判断が出来る様になることを目的としています。	教育総務課
8	防犯教育の充実	児童・生徒の防犯に対する意識を高め、自ら判断し、危険を回避する力、犯罪から身を守る力等を身に付けさせるため、インターネット被害等を含めたセーフティ教室・不審者対応訓練を年間各1回以上、特別活動等の時間に、児童・生徒への授業として実施します。	指導課

### 個別目標 Ⅲ-3 青少年を育成する活動を支援します

事業名		事業内容	担当課
1	地域力応援基金助成事業	区民や事業者からの寄付金を積み立てた基金を活用し、福祉・環境・まちづくりなど区民を対象とし、公益性が認められ、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に対して助成します。	地域力推進課
2	社会教育関係団体登録制度登録団体への活動支援	日頃の成果を活かし開催する講座・イベントのサポートのほか、活動内容や会員募集の情報発信を支援します。	地域力推進課
3	青少年委員活動の充実	青少年に関する健全育成、余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種行事への協力により、青少年教育の振興を図ります。	地域力推進課
4	青少年対策地区委員会との連携の推進	地域の青少年健全育成活動を担う青少年対策地区委員会がより活性化するように、研修会や情報交換を行います。	地域力推進課
5	子ども会活動などへの支援	青少年団体のリーダーが安心して活動できるように、損害賠償責任保険及び傷害保険制度を設け、地域の青少年団体活動を支援します。また、子ども交歓会など地域の青少年育成活動の支援を行います。	地域力推進課
6	青少年育成ハンドブックの作成	育成指導者の資質向上のため、地区委員改選年度に作成します。大田区における青少年健全育成施策、関係法令、青少年健全育成に関わる活動等を記載し、青少年健全育成の指針とします。	地域力推進課
7	東京都薬物乱用防止推進大田地区協議会への支援	協議会が実施する薬物乱用防止キャンペーン、啓発活動を支援します。	生活衛生課
8	家庭・地域教育力向上支援事業	家庭教育や子どもを取り巻く課題について、地域で学び合う講演会・学習会をPTAや自主団体に委託して実施し、家庭や地域の教育力向上を目指します。	教育総務課
9	家庭教育学習会	①小学校入学を契機とした子どもの自立に向けて、家庭で子どもをどうサポートするかを考え合う学習会を実施します。保護者向け学習会では子どもの自立を支援する関わり方について学び、子ども教室では模擬授業や学校探検を行います。 ②小学校入学後の保護者を対象とした学習会を実施し、家庭での子どもとの関わり方を考え合います。	教育総務課

### 個別目標 Ⅲ-4 多様な団体が連携・協働する地域づくりを進めます

事業名		事業内容	担当課
1	区民活動コーディネーター養成講座	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材を育成します。	地域力推進課
2	地域協働研修	自治会・町会やNPOなどの団体が、属する地域内で他の団体と連携・協働する場の創出を支援するために、地域の課題を話し合うなど、協働のきっかけとなる研修を実施します。	地域力推進課
3	こども食堂推進事業〔再掲〕	子どもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されている「こども食堂」の継続的・安定的な活動を支援するため、運営団体に対して活動費の一部を区及び都が補助します。	福祉管理課

### 個別目標 Ⅲ-5 ネットワークの構築と相談体制の充実

事業名		事業内容	担当課
1	子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備〔再掲〕	困難を有する子ども・若者への対応を一体的に行うため、各分野におけるネットワークや関係機関との連携を強化し、既存の協議会等の活用を含め、子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備や相談体制の充実等に取り組みます。	地域力推進課
2	児童虐待防止ネットワークの充実〔再掲〕	大田区要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議等）を開催します。また、「子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業」に取り組み、児童虐待防止ネットワークを推進します。	子ども家庭支援センター
3	子どもと地域をつなぐ応援事業〔再掲〕	区の各種支援制度・相談窓口の案内とともに、こども食堂などの地域活動団体のイベントや支援情報を周知することで、子育て世帯と地域活動団体等をつなげ、地域の複数の目による見守り強化や家庭の孤立化防止を図ります。 また、こども食堂等の場で、世帯の異変を覚知した場合には、支援者が区や大田区社会福祉協議会につなぐことで、問題発生を未然に防ぐ「予防的福祉」に取り組みます。	福祉管理課
4	「地域とつくる支援の輪」プロジェクト〔再掲〕	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等のネットワークづくりを推進するとともに、自主的な支援活動を支援し、地域全体で包み込むような支援の実現を図ります。	福祉管理課